令和　９　年度
日 高 東 部 消 防 組 合 消 防 吏 員
（救 急 救 命 士） 採 用 資 格 試 験 公 告

令和８年１１月２４日
日高東部消防組合消防本部
浦河郡浦河町築地１丁目２番９号
電　　話　0146-22-2144
郵 便 番 号　057-0024

★ 受付期間　令和８年１１月２４日（火）～ 令和８年１２月２８日（月）

受付時間　　午前９時から午後５時まで（土曜日、日曜日は除く）

１.採用人員及び受験資格

区　分	採用人員	勤　　務　　先	受　　験　　資　　格
救急 救命士	３名程度	日高東部消防組合 浦河消防署・様似支署	救急救命士（処置拡大２行為含む）の資格を有する者、若しくは令和９年４月１日までに取得見込みの者

※ ただし、日本国籍を有しない者または地方公務員法第16条に該当する者は受験できません。

地方公務員法第16条抜粋

第16条　　次の各号のいずれかに該当する者は、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

１　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

２　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

３　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第60条から63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

４　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又は加入した者

２.試験日程、試験地等

試　　験　　日	試　験　地　・　試　験　会　場
令和９年１月１８日（月） （詳細は別途通知します）	浦河郡浦河町築地１丁目２番１０号 日高東部消防組合消防本部　講堂

３.試験方法及び内容

作　文　試　験	文章による表現力、課題に対する理解力等についての筆記試験
体　力　測　定	消防吏員として必要な瞬発力、耐久力等の体力を測定
面　接　試　験	個別面接による口述試験

４.合格発表

合格者には、合格通知書を送付します。

５.合格から採用まで

日高東部消防組合消防長は、上記採用試験を行って採用予定者を決定します。

６.採用予定年月日　　**令和　９　年　４　月　１　日**

７.受験手続及び受付期間

申込書の請求先	**日高東部消防組合消防本部総務課** 郵便番号　　０５７－００２４ 住　　所　　浦河郡浦河町築地１丁目２番９号 電話番号　　０１４６－２２－２１４４ ※　郵送による場合は、封筒の表に**「消防吏員試験申込書請求」と朱記し、１４０円切手**を貼った宛先明記の返信用封筒（Ａ４版：縦30㎝、横21㎝の大きさ）を必ず同封のうえ、日高東部消防組合消防本部に請求して下さい。 なお、申込書の配布は、日高東部消防組合消防本部又は浦河消防署、様似支署、えりも支署でも行っております。 ※　浦河町ホームページ内からもダウンロードできます。 **アドレス**　https://www.town.urakawa.hokkaido.jp/gyosei/prevention/?category=276 「日高東部消防組合消防本部採用情報」より
申込方法及び申込先	申込書に所定事項を記入のうえ、下記に提出して下さい。 **申込先**　　郵便番号　　０５７－００２４ 住　　所　　浦河郡浦河町築地１丁目２番９号 日高東部消防組合消防本部総務課
受付期間	**期　間　　令和８年１１月２４日（火）　～　令和８年１２月２８日（月）** **時　間　　午前９時から午後５時まで（土曜日、日曜日は除く）** ※郵送の場合は、**１２月２８日必着**としますので、十分注意して下さい。

８. 身体基準

(1)　身体健康な者

(2)　両眼０．８以上かつ、一眼でそれぞれ０．５以上（矯正視力含む）

９. 添付書類

(1)　救急救命士資格取得証明書の写し（すでに資格を有している者に限る）

(2)　最終卒業証明書または卒業見込み証明書
（ただし、救急救命士資格取得証明書を有する場合は不要）

(3)　学業成績（単位取得）証明書

(4)　健康診断書（別紙様式）

(5)　写真は、申込日前６ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きの縦４０㎜横３０㎜のもので、本人と確認できるもの

(6)　処置拡大２行為認定証（処置拡大２行為講習修了証明書等）の写し
（有している者のみ添付するもの）

10. 消防吏員募集に関する諸事項

(1)　普通自動車の運転免許を取得している者又は採用日（令和９年４月１日）までに取得できる者（ＡＴ限定免許を除く）

(2)　採用後、勤務地の町内に居住できる者
（なお、勤務地については当組合にて選定いたします。）